

平成30年 第4回定例会

道志村議会会議録

平成30年 9月11日 開会

平成30年 9月21日 閉会

道志村議会

平成30年第4回道志村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (9月11日)

○議事日程	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため議場に出席した者の職氏名	4
○開会の宣告	5
○村長挨拶	5
○開議の宣告	7
○議事日程の報告	7
○諸般の報告	7
○会議録署名議員の指名	11
○会期の決定	11
○一般質問	11
佐藤進君	11
山口博康君	17
出羽和平君	24

第 2 号 (9月21日)

○議事日程	35
○出席議員	36
○欠席議員	36
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	36
○職務のため議場に出席した者の職氏名	36
○開議の宣告	37
○諸般の報告	37

○議事日程の報告	37
○報告第2号の報告	37
○議案第43号から議案第48号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	38
○認定第1号から認定第8号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	42
○請願第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	49
○請願第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	51
○発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	52
○同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	54
○日程の追加	55
○議案第49号の上程、説明、質疑、討論、採決	55
○議案第50号の上程、説明、質疑、討論、採決	56
○議案第51号の上程、説明、質疑、討論、採決	57
○閉会中の継続調査について	58
○村長挨拶	59
○閉議の宣告	60
○閉会の宣告	60

平成30年第4回道志村議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年8月30日

道志村長 長 田 富 也

記

1 日 時 平成30年9月11日（火）

2 場 所 道志村役場議場

◎応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番	佐藤長久君	2番	菅谷政文君
3番	佐藤和彦君	4番	杉本孝正君
5番	佐藤進君	6番	出羽和平君
7番	山口博康君	8番	大田博文君
9番	池谷高明君	10番	佐藤一仁君

不応招議員（なし）

平成30年第4回道志村議会定例会

議事日程（第1号）

平成30年9月11日（火曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定の件
- 第 3 一般質問
- 第 4 報告第 2号 平成29年度決算に基づく道志村健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 第 5 議案第43号 平成30年度道志村一般会計補正予算（第2回）
- 第 6 議案第44号 平成30年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第1回）
- 第 7 議案第45号 平成30年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1回）
- 第 8 議案第46号 平成30年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第1回）
- 第 9 議案第47号 平成30年度道志村介護保険特別会計補正予算（第1回）
- 第10 議案第48号 平成30年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第1回）
- 第11 認定第 1号 平成29年度道志村一般会計決算の認定について
- 第12 認定第 2号 平成29年度道志村国民健康保険特別会計決算の認定について
- 第13 認定第 3号 平成29年度道志村国民健康保険診療所特別会計決算の認定について
- 第14 認定第 4号 平成29年度道志村簡易水道事業特別会計決算の認定について
- 第15 認定第 5号 平成29年度道志村介護保険特別会計決算の認定について
- 第16 認定第 6号 平成29年度道志村介護保険サービス事業特別会計決算の認定について
- 第17 認定第 7号 平成29年度道志村浄化槽事業特別会計決算の認定について
- 第18 認定第 8号 平成29年度道志村後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- 第19 請願第 1号 教職員定数改善、少人数学級推進、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願
- 第20 請願第 2号 山梨県各機関における非行政書士行為排除の徹底を求める請願
- 第21 発議第 2号 教職員定数改善、少人数学級推進、及び義務教育費国庫負担制度拡充

を図るための意見書

第22 同意第 1号 道志村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

出席議員（10名）

1番	佐藤長久君	2番	菅谷政文君
3番	佐藤和彦君	4番	杉本孝正君
5番	佐藤進君	6番	出羽和平君
7番	山口博康君	8番	大田博文君
9番	池谷高明君	10番	佐藤一仁君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	長田富也君	副村長	長田公明君
教育長	佐藤文泰君	会計管理者	山口晃司君
総務課長	諏訪本栄君	住民健康課長	佐藤太清君
産業振興課長	佐藤万寿人君	ふるさと振興課長	菅谷克士君
教育課長	山口かおり君		

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局主幹 諏訪本英樹君

◎開会の宣告

○議長（佐藤和彦君） ただいまの出席者は10名で、定足数に達しております。

よって、平成30年第4回道志村議会定例会は成立しましたので、これより開会いたします。

（午前10時00分）

◎村長挨拶

○議長（佐藤和彦君） ここで、長田村長から招集の挨拶をお願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 平成30年第4回道志村議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、9月議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多忙にもかかわらず、全員のご参集をいただき、厚くお礼申し上げます。日ごろは村政運営に対しまして、ご指導、ご鞭撻をいただき感謝を申し上げる次第であります。

さて、ことしの夏は、各地で観測史上記録的な猛暑が続き、熱中症による体調不良や農作物の生育不良など、国民生活に影響を与える異常気象となっています。日本の南海上では多くの台風が発生しており、本村においても、8月23日から24日にかけての台風20号の影響による豪雨では、降り始めからの総雨量は、神地、大山橋で530ミリを観測しました。先週4日には、非常に強い台風21号が四国、関西に甚大な被害をもたらし、6日未明には、北海道で震度7の地震が発生しました。これらの台風、地震で、家屋の倒壊、ライフラインへの被害など、国民生活に与えた影響は莫大なものであります。災害により犠牲になられた皆様に対し、心からご冥福を申し上げますとともに、被災地が一日も早く復興できるよう、お祈りを申し上げます。

近年の台風、豪雨は、今までに経験のない記録的なものとなっており、これらに伴い発生する川の氾濫、土砂崩れなどは想像をはるかに超えた被害をもたらし、数十年に一度の重大な災害が発生しています。また、東日本大震災、熊本地震、今回の北海道地震のような、震度7クラスの大地震がここ数年で起きています。南海トラフ、東海沖、首都直下型地震、また、富士山噴火などによる広域的な大災害が想定されているため、村では、国・県の関係機関と連携し、早期に情報収集を行い、行動し、住民の安全確保に努めてまいります。

さて、8月9日には東京2020オリンピック自転車ロードレース競技コースとして、国道413号道志みちを通過することが正式に決定し、組織委員会から発表されました。発表を受け、役場前で記念式典を行い、広報無線などで「大会の成功に向けて盛り上げていきましょう」と呼びかけを行いました。また、8月16日には、後藤山梨県知事を訪問し、県・村の役割の中で、大会成功に向けて意見交換を行い、道路路面・ガードレールの改修、景観整備をお願いしたところであります。また、大会後も、村の魅力、県の魅力を全世界に向け発信できるよう協力していくことになりました。

県では、今月13日に、オリンピック・パラリンピックに向け、機運醸成、おもてなし、自転車競技ロードレースに係る緊急医療体制の整備、ボランティアの確保などを官民一体で取り組む東京オリンピック・パラリンピック山梨県実行委員会を、市町村、関係団体など93団体で設立します。今後は、山梨県実行委員会とも連携し、大会成功に向け取り組んでまいりますので、議員各位のご協力をお願いいたします。

次に、村では公共交通対策の一環として、通学支援実証運行事業を8月27日から始めました。高校生の帰宅時に、都留市方面から1便、富士吉田方面から2便となっており、今まで定期バスが利用できなかった高校生が利用することで、家庭への負担軽減が図られることと思います。実証運行での課題を精査し、来年度以降も実施できるよう検討してまいります。

さて、今期定例会にご提出いたします議案などの概要につきましては、平成29年度決算に基づく道志村健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、平成30年度道志村一般会計補正予算（第2回）については、民生費の身体障害者福祉費負担金の国・県への償還金、福祉センターボイラー修繕費、農林水産事業の二酸化炭素排出抑制対策事業、台風による農林施設修繕費、土木費の簡易水道事業特別会計繰出金、教育費の旧道志小学校の校舎解体費が主な補正内容となっています。

平成30年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第1回）につきましては、人事異動による人件費が主な補正内容となっています。

平成30年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1回）につきましては、医療機器の保守料が主な補正内容となっています。

平成30年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第1回）につきましては、水道施設整備事業の見直しによる整備費が主な補正内容となっています。

平成30年度道志村介護保険特別会計補正予算（第1回）につきましては、決算に伴う基金への積み立て、国への償還金が主な補正内容となっています。

平成30年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第1回）につきましては、人事異動による人件費が主な補正内容となっています。

決算認定につきましては、平成29年度道志村一般会計ほか7つの特別会計について、地方自治法第233条第3項の規定より決算認定に付するものであります。

道志村教育委員会委員の任命について同意を求めることについては、平成30年9月30日をもって、教育委員1名が任期満了により退職するので、その後任を任命するために同意を求めるものです。

以上、報告1件、補正予算6件、決算認定8件、同意1件であります。

提出議案内容について概略を申し上げましたが、詳細内容については、議案審議で説明させていただきますので、ご審議のほどよろしく願いしまして、開会に当たっての挨拶いたします。

◎開議の宣告

○議長（佐藤和彦君） これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（佐藤和彦君） 本日の議事は、配付してあります日程表のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（佐藤和彦君） この際、議案の審議に先立ちまして、諸般の報告を行います。

監査委員から、地方自治法第199条第9項の規定に基づき、平成30年6月及び7月分の例月出納検査についての報告及び決算審査、定期審査、財務支援団体及び指定管理者監査結果報告書が提出されております。

次に、教育委員会から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定に基づき、平成30年度道志村教育委員会の自己点検・報告書（平成29年度分）が提出されております。

最後に、長田村長から、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、平成30年度株式会社どうしの経営状況を説明する書類が提出されております。それぞれ、その写しをお手元に配付しておきました。

一般質問について申し上げます。今定例会においては、申し合わせ事項により一般質問に

一問一答方式を加えて行います。

一般質問の通告者及び当局者は、質問並びに答弁の要旨をわかりやすく簡潔にお願いをいたします。

次に、平成30年度第2回定例会において議決した各委員会の閉会中の継続調査の報告を求めます。

議会運営委員会、出羽和平君。

〔議会運営委員長 出羽和平君 登壇〕

○議会運営委員長（出羽和平君） 議会運営委員会の閉会中の継続調査について報告させていただきます。

平成30年第2回定例会において、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、継続調査を要する旨を議長に対し申し出、6月15日の本会議において議決された件について報告であります。

9月3日午後1時30分より、役場2階会議室において委員会を招集しました。出席者は委員全員と議長、提出議案説明のために総務課長、職務のために議会事務局長及び議会事務局の出席がありました。

決定された事項は次の3項目です。

- 1、会期は本日より9月21日までの11日間とし、配付してある日程表のとおりとすること。
- 2、一般質問の通告者は3名です。
- 3、議会運営委員会の閉会中の継続調査を申し出ること。

以上であります。

以上で、議会運営委員会の閉会中の継続調査についての報告を終了いたします。

○議長（佐藤和彦君） 総務文教常任委員長、大田博文君。

〔総務文教常任委員長 大田博文君 登壇〕

○総務文教常任委員長（大田博文君） 9月定例会総務文教常任委員会、諸般の報告を行います。

本会議での総務文教常任委員会、閉会中の継続調査の報告をいたします。

平成30年第2回定例会において、所管事務の調査について、会議規則第75条の規定により継続調査を要する旨を議長に申し出、6月15日の本会議において議決された件について報告であります。

第1回を7月24日に行い、また、第2回を8月21日に行いましたが、開催した総務文教常任委員会について、小・中学校一体型校舎及び教育施設の有効活用、体育館、プール、グラ

ウンド、その他教育にかかわる施設、小中連携がとれているかなどを協議いたしました。また、小・中学校の先生方へのアンケート結果を中心に協議し、

- 1、プールの維持管理について。
- 2、学校施設の小学校、中学校での共同利用について。
- 3、校舎から体育館への雨天時の移動方法。
- 4、グラウンドの水はけについて。
- 5、国道から学校までの道路整備に付随した児童・生徒の安全確保について。
- 6、現校舎において、シックハウス、電磁波による人体への影響がないか。

以上の問題点について、活発な討論が交わされました。

政策提案の前段として必要な議員同士の議論により、任意の所在が確認、発見され、多様な意見を調整して、合意形成に至ることにより、総務文教委員会としての政策意思を示すことにより、社会で生き抜く力を主体的に追求し、自己実現に向けて学び続け、ふるさとを愛し、将来のよりよい人生を考える子供たちのより充実した教育環境実現のため、総務文教委員一人ひとりがそれぞれの問題に着手し、まとめて提言を行う予定でございます。

以上の点を総務文教常任委員会の閉会中の継続調査の活動内容として報告させていただきます。

また、委員会の閉会中の継続調査申し出につきましては、所管事務の調査についても、今後も継続調査を要するものと決定いたしましたので、会議規則の規定により議長に申し出ました。

以上、総務文教常任委員会の閉会中の継続調査の報告を終了いたします。

○議長（佐藤和彦君） 建設厚生常任委員長、山口博康君。

〔建設厚生常任委員長 山口博康君 登壇〕

○建設厚生常任委員長（山口博康君） 建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査について報告をさせていただきます。

平成30年第2回定例会において、建設厚生常任委員会の調査について、継続調査を要する旨を議長に申し出、6月15日の本会議において議決された件についての報告であります。

8月29日午後1時30分より4時まで、会議及び現場調査を行いました。参加者は、委員全員と説明のために要請した佐藤産業振興課長と事務局2名の出席をいただいております。内容につきましては、

- 1、月夜野・野原間のトンネル進捗状況について。

- 2、国道の改良等の要望箇所の状況について。
- 3、減災防災事業の進捗状況について。
- 4、平成30年度要望書への山梨県の回答書について。
- 5、最近の山梨県発注工事及び発注見込み工事について。
- 6、その他、村発注の工事について。

以上6項目について、佐藤産業振興課長の説明を受け、進捗状況の確認と現在情報として確認できる事業について情報交換し、その後、県が発注済みで砂防工事の現場、平久住沢とむじな沢2カ所の現場を、請負業者渡建工業の説明を受けて見学してきました。

以上、全員での情報共有と、大きな工事現場への視察について、建設厚生委員会の閉会中の継続調査の報告といたします。

○議長（佐藤和彦君） 広報常任委員長、菅谷政文君。

〔広報常任委員長 菅谷政文君 登壇〕

○広報常任委員長（菅谷政文君） 広報常任委員会の閉会中の継続調査について報告させていただきます。

第2回定例会において、所管事務の調査について、会議規則75条の規定により継続調査する旨を議長に申し出、6月15日の本会議において議決された件についての報告であります。

平成30年6月18日午前9時より、議会事務局室において広報常任委員会を開催いたしました。議会事務局長、主幹と委員全員の出席があり、その後も6月19日から22日までの合計5日間において、道志議会だより第39号についてのレイアウトや掲載する記事の内容について協議、編集を行い、7月1日に完成し、全戸に配布いたしました。

平成30年7月31日午後2時より、甲府の自治会館において広報研修会があり、委員3名と事務局主幹で出席いたしました。

また、8月25日、30日の2日間において、町村議会広報研修委員行政視察が埼玉県寄居町議会、また、群馬県玉村町議会に佐藤長久議員が参加させていただきました。今回、2日間で2カ所の議会との交流で、有意義な視察になったとの報告でございます。詳細については、後日検討し、また、今後の参考にしてまいります。

9月3日午前10時より、議会事務局室において、議長、事務局主幹、委員全員にて、第40号の道志議会だよりのレイアウトや掲載する内容、日程について協議いたしました。

以上、4項目、合計9日間を費やしての広報常任委員会の閉会中の継続調査の活動内容でしたので報告とさせていただきます。

また、委員会後、閉会中の継続調査申し出につきましては、所管事務の調査について、今後も継続調査を要することと決定しましたので、会議規則の規定により議長に申し出いたしました。

以上が、広報常任委員会の閉会中の継続調査の報告でございます。

○議長（佐藤和彦君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐藤和彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定により、第8番議員、大田博文君及び第9番議員、池谷高明君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（佐藤和彦君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から21日までの11日間といたしたいと思っております。ご異議ございませんか。

[「異議なし」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から21日までの11日間と決定いたしました。

◎一般質問

○議長（佐藤和彦君） 日程第3、一般質問を行います。

質問の通告者は3名です。これから、通告順に発言を許します。

◇ 佐 藤 進 君

○議長（佐藤和彦君） それでは、通告1番、5番、佐藤進君の発言を許します。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 5番、佐藤進君。

[5番 佐藤 進君 登壇]

○5番（佐藤 進君） 日ごろ、村長初め、役場職員の皆様には道志村発展のためにご尽力い

ただきまして、ありがとうございます。

9月定例会において、2点質問させていただきます。

最初に、2020年東京オリンピックについてご質問いたします。

2020年東京オリンピックについて伺います。8月9日に、東京オリンピック組織委員会から、国道413号線、道志村を通り山中湖に至る自転車ロードレースコースが正式決定されました。2020年7月25日、26日の2日間開催されます。また、来年の7月にはプレ大会が開催されます。この自転車ロードレース開催まで時間のない中ではあるが、道志村としては、組織委員会や山梨県と行うこと、また、道志村独自で行うことがあると思いますが、それらに対し、どのような対応を考えているかお伺いします。

○議長（佐藤和彦君） 佐藤進君の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） ただいまの質問、2020東京オリンピックについてでございます。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では、自転車ロード競技において、本村を通過するコースが正式に発表され、これまで山梨県の合同説明会や、8月30日には、東京都庁において、4都県関係機関合同打ち合わせが初めて開催され、ふるさと振興課にて参加しております。その中で、組織委員会との連携や協力が必要な事項について示され、協力人員と呼ばれるボランティアの規模や要件など、また、運営上必要な公共施設などの提供など、10月以降、詳細が提示されることが伝えられております。

また、山梨県との連携が必要となる路面の補修や施工については、正式発表を受けて後藤知事を訪問し、景観整備を含めた国道周辺の整備を要望していたところでありましたが、山梨県において、観客の安全確保やコース周辺の景観保全を目的に、国道整備を実施することが発表されております。

また、村では、機運醸成事業として、横断幕やかけ垂れ幕の掲示を村内3カ所に設置し、今後も、村内2カ所にパネルを設置する予定となっているほか、サイクルポートステーションの募集を開始し、機運醸成に努めてまいります。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 佐藤進君。

○5番（佐藤 進君） 2020年東京オリンピック自転車ロードレースコースとして、国道413

号線を通るコースが決定されたことは、大変喜ばしいことです。先日、長田村長が広報に、8月9日の式典のコメントとして、横浜市の水源地である美しい清流など、本村の魅力を全世界に発信する、またとない機会でありますと言っていたとおり、本当に全世界に発信する絶好の機会だと思います。7月の補正予算で予算化した事業は進んでいると思いますが、この大会が行われることを道志村のレガシーとして、大会終了後、どのような取り組みを考えているのかお聞かせください。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 今のところ、まだ2年後になっているわけですから、これに対して一生懸命、議員おっしゃるように、道志村の、きれいな道志川、そして美しい山々、そして景観として、遠いところからでも富士山が見える場所、そういうことを、村として、景観をさらによくできるよう計画しております。

その後のことは、なかなかまだ、どうしたらいいかなというのはまだ決めていないですけども、できることは、国民の皆さん、世界の皆さん、道志村はいいとこだな、行ってみたい、そういう状況をつくり出すことかな、そのように思っています。そのことについては、今後努力していきたいと思いますので、議員各位にもご協力をお願いしたいと思います。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 佐藤進君。

○5番（佐藤 進君） 今、村長さんが言ったとおり、ちょっと私も、道志村においては、いま一つ盛り上がりには欠けていると思います。先日、山中湖村でもロードレースやイベント等を行い、2日間で大変大勢の参加があったと聞いております。コースに選ばれただけではなく、自転車ロードレースの強豪国のキャンプ等の誘致などにも力を入れたり、イベントを開いたりし、この機会を利用し、道志村の観光客の集客や観光振興に力を入れたらと思います。

そこで、この大会を行うには長時間の通行止めが予想され、村民の生活や、7月末ですので、観光業者や観光客への影響も考えられますが、開催までにどのようにして周知し、ご理解とご協力を求めるのかをお伺いいたします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 今の質問ですけれども、観光客、確かに、7月の25、26日ぐらいです

か、そこですから、どうしても一番、観光の関係は多忙な時だと思います。そういう中で、4時間ぐらいは交通止めになるという予想をしております。当然、コースとしますと、競技会のほうでも、しっかりした数字が出てくると思いますから、そうしたら、やっぱり道志村のこういう関係業者とか、警察とか、いろんなところと相談しながら、どうしたらいいかなというのは、当然、村当局として、こうするよとかということができないと思いますので、こういう状況ですけれども、どういうふうに協力し合って、それができるかどうか、それは、その都度相談させてもらいたいと、このように思っています。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 佐藤進君。

○5番（佐藤 進君） ありがとうございます。

では、引き続き、小・中学校の連携事業についてお伺いします。

7月18日にやまゆりセンターで、小中連携教育について説明がありました。昨年度は、小中連携については、対面式、小中合同マラソン・強歩大会、小中交流給食や中学校の先生による出前授業が行われたとのことでした。その中で、先生方からは、児童・生徒や教職員同士の距離も近くなっていると感じていると聞きました。また、父兄からもよいことだとの話を聞き、小・中学校の連携がスムーズにできるのも、一体校舎ならではのことだと思いました。

今年度も小・中学校の連携事業を行うとの説明でしたが、教育委員会としてはどのようにかかわり、教育していくのかをお伺いします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 教育長、佐藤文泰君。

○教育長（佐藤文泰君） 改めまして、おはようございます。

佐藤進議員さんのご質問にお答えします。

道志村総合教育会議において策定した道志村教育大綱の基本方針の中で、小中連携教育の推進が挙げられ、また、道志村の学校教育の指針として、小・中学校連携事業の充実に向けて取り組むことが示されています。道志村の児童・生徒のよりよい成長のために、学習指導要領が目指す生きる力の育成に向けて、この教育大綱と学校教育の指針を踏まえ、また、施設一体型校舎であることのよさ、小規模校であることのよさ、道志村の特色ある教育環境のよさ等を活かした小中連携教育の推進に向けて、教育委員会として小・中学校とかかわり、

協力していきたいと考えております。

具体的には、小・中学校に対して、小中連携教育の有効性の共通理解を図る、小中連携事業の推進体制づくりを進める、系統的・継続的な教育課程を編成する等を働きかけていきます。また、これまでの連携事業を検証するとともに、小・中学校の意見や要望に応えられるよう、連携にかかわる予算面での配慮や環境の整備等、教育委員会として小・中学校との協力体制づくりに努めてまいります。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 佐藤進君。

○5番（佐藤 進君） この連携事業を進めるには、教育委員会の協力が大変必要だと思いますので、先生方ともよく話し合い、よい方向で連携事業を進めていただきたいと思います。

そこで、連携事業を行うには、時間の制約や先生方の多忙化にもなるとは思いますが、その点についてはどのように配慮しているか、お伺いいたします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 教育長、佐藤文泰君。

○教育長（佐藤文泰君） 住民報告会でもお話しさせていただきましたけれども、連携する上で、やはり小・中学校の先生方の共通理解が基本になると思います。連携事業を実施する上で、やっぱり打ち合わせの時間、小・中学校の先生方、そういった点で、今、小中一体型校舎が出来上がって1年半になるわけですが、連携を進めてきているわけですが、検証しながら、今までの実際に行った事業に対して検証を進める上で、また、そういった時間の確保、それから多忙化についても、国の働き方改革等もありますので、踏まえまして、教育委員会としても小・中学校にかかわりながら、現場の意見を尊重しながら、これまでの反省点も踏まえながら、より有効な連携教育ができますように進めていきたいと、そんなふうに考えております。

よろしく申し上げます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 佐藤進君。

○5番（佐藤 進君） 教員の多忙化は社会問題化され、本村でも平成30年度から、6日間の学校閉庁日というのを設けてやっていると思います。連携事業を行う今、児童・生徒にとって意義あることだと思いますので、いろんな面で配慮しながら行っていただきたいと思います。

思います。

それで、教育長は7月18日の住民説明会におきまして、このままいくと平成30年には小学校で、児童の減少により複式学級になると話していましたが、教育委員会では、複式学級になることに対して、どのように対処するのかをお伺いします。

また、ふるさと振興課では、こうしたことや人口減少に対して、特に子育て世代の移住に向け取り組み、いろんな助成事業を行っています。村民の皆さんから、少数意見ではあると思いますが聞こえてきたのが、複式学級になる話を聞いた父兄からは、複式学級になり十分な教育が受けられないようであれば、転出しようかなと言っているような人もいます。村が人口減少対策に取り組んでいるので、教育委員会としても、村とよく話し合い、教育関係の決まりでは、こうなれば複式学級になってしまうというようなことを、どういったふうにして複式学級にならないようにしていくかというような話をさせていただきたいと思いますが、その点についてはいかがですか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 教育長、佐藤文泰君。

○教育長（佐藤文泰君） ご質問にお答えします。

日本の教職員の数については、学級の数で決まるというふうに、国のほうの教職員定数を定める法律があります。2つの学年合わせて16人に満たない場合は、国のほうでは複式学級という扱いです。今、現に1年生が8名、2年生が7名、3年生が8名です。2年生と3年生が7人と8人で15人なので、16人に達していませんので、国の教職員定数の措置によりまずと複式学級扱い、ということは2つの学年で1人の教員というふうになっております。けれども、県の複式解消加配という制度がありまして、県のほうでは13人に満たない場合には複式学級というふうに、国の法律を受けてそういった加配措置を行っておりますので、7人と8人で15人ですので、13人に達していますので、県のほうでは県費負担教員を配置しています。ですが、来年度、小学校1年生は今の予定でいきますと5名入学で、2年生が8名、合わせて13人、ぎりぎり県の加配の措置を受けられます。県のほうではさらに、複式解消加配とあわせて、1年生では複式はつukらないというふうな配慮もさせていただいておりますので、その辺のところをさらに柔軟に、県のほうで対応していただきますように、教育委員会として県の教育委員会に要望を出す中で対応しております。

それから、村担教員の配置ということで、中学校に2名、小学校に2名のきめ細かな指導ができるようにということで配置を、今年度もしてありますけれども、来年度についてもそ

んな配置を考えております。複式になった場合については、今はきめ細かな指導で、例えば中学校の村担は、数学の授業と一緒に行って2人で教えていると。ですけど、複式になった場合については、その村担教員を、本来は1人の教員が2つの学年を教えるということになっていきますけれども、村担を充てるなどしてきめ細かく対応していこうかなというふうに考えております。以上、子供たちの数が本当に減ってきて、あと村のほうも財政厳しい中ですけれども、ご配慮していただきながら、よりよい教育ということで進めていきたいと思っております。

それから、魅力ある学校づくりをして、子供たちが少なくなっても、道志村では連携授業を初め、きめ細かく指導しているというようなところで、特色ある学校づくりを行って、できたら外からも受け入れるような体制づくりを進めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 佐藤進君。

○5番（佐藤進君） それでは、以上で終わりますが、少ない人数の小・中学校の生徒なので大変とは思いますが、財政難とは思いますが、教育関係の充実を図っていただきたいと思っております。

以上で、質問を終わらせていただきます。

○議長（佐藤和彦君） 以上で、通告1番、5番、佐藤進君の一般質問を終わります。

◇ 山 口 博 康 君

○議長（佐藤和彦君） 続いて、通告2番、7番、山口博康君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 7番、山口博康君。

〔7番 山口博康君 登壇〕

○7番（山口博康君） 私は、3点について一般質問をさせていただきます。

オリンピック自転車ロードレースの対応について。

2020年のオリンピック自転車ロードレースが道志村を通過することが正式に決定されました。大変喜ばしいことだと思います。

道志村としての対応はどう考えますか。また、県との取り組みについてどのように進んで

いるのかお知らせください。特に、村民の協力体制は、何を希望し、どのように周知するのか、計画があればあわせてお知らせください。

よろしく申し上げます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） オリンピック自転車ロードレースの対応についてのご質問ですけれども、村としての対応と県との取り組みについては、先ほどの佐藤議員への回答と同様になりますので、村民の協力体制と周知の件などについても、詳細は担当課長のほうからお答えさせていただきますので、よろしく申し上げます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） ボランティアである協力人員について、できる限り住民の皆様にご協力いただきたいと考えております。これは、多くの住民の皆様にも、ボランティアとして参加していただき、大会開催への理解とご協力をいただきたいと考えているからです。

また、大会期間中は、多くの公共施設の提供を組織委員会から依頼されているため、住民の皆様にも公共施設の利用に関してご協力いただかなければならないと思っておりますが、詳細については、組織委員会からの提示を待っているところでもあります。

さらに、交通規制については、住民の皆様のみならず、事業者や訪れる観光客等の皆様にも多大な影響がありますので、道路管理者である山梨県や山梨県警とも協力しながら、情報告知端末やホームページ、広報紙等を通じて、できる限り早目の周知を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 山口博康君。

○7番（山口博康君） ぜひ、周知をよろしく願いして、ボランティアの参加にもよろしく申し上げます。

その中で、今の国道を見ますと、業者が刈り払いをしているわけなんですけれども、この刈り払いではとっても対応しているんでは、世の中に対してとても失礼じゃないかというふうに思われます。そういうふうなことで、国道の刈り払いをしなければ、大幅な刈り払いを

しなければ、当日対応ができないのではないかと考えておまして、これには個人の植木等、また、立木等を処理しなければならないことが多々あると思いますが、その辺の理解を得るためには、早目に村民に周知しなければならないというふうに考えますが、その辺についてのお考えをお聞かせください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） 国道管理者である山梨県との引き続きの連携と要望の依頼というのを強化してまいりたいとは思っておりまして、あと当初予算でも計上しております村単独事業の国道周辺の伐採も、当初予算に計上しておりますので、それらも進めていく計画であります。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 山口博康君。

○7番（山口博康君） ぜひ、素晴らしいと思われるような状況をつくっていただきたいと思っています。

それから、村長の冒頭の挨拶の中で、県との協議を行っているというふうなことがありましたが、かなり国道としても通りづらいところ、それから狭いところですね、そういうところがありますので、県単工事でもできるようなところもありますが、そういうふうな拡幅工事については、県のほうへ協議をして、このオリンピックを利用したとはいえ、大変失礼ではございますが、この機会を通じて拡幅工事もできないかというふうに考えて、我々も建設委員会で協議しておりますので、その辺の、歩道がちょっと切れているところとか、そういうところをつなげていただくような要望等については、強く要望をしていただいて実現をしていただきたいと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 今、道路のことについて、道路をきれいにすると、そのことについては、県のほうの道路管理課ですか、そこと相談しているんですけども、今のところ、傷んだところとか、簡単に言ったら汚くなったところ、舗装のし直しとか、そしてガードレールの汚れをきれいにしたり、新設する、その辺のところの打ち合わせをしていて、新しく危険なところを工事するとか、そこまでまだ打ち合わせができていないんです。

これから総じて、予算のことも全て関係がありますから、管理課のほうでも予算を一生懸命確保するために、多分努力してくれていると思います。そういう中で進めていきますので、議員さんのおっしゃるようなことは次の話し合いになると思いますので、ぜひご承知おきください。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 山口博康君。

○7番（山口博康君） ぜひ、強力な要望をしていただいて、そのようお願いをして、安全な道として通行準備をよろしくご検討のほどお願いをいたします。

2番目について質問いたします。野原・月夜野間トンネルの進捗について。

7月19日、臨時議会で、約1,600万円の残土処理場の買収費計上後のトンネルに関する進捗状況についてお知らせください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 道志バイパストンネル工事につきましては、残土処理場の買収予算を、7月の臨時議会において予算措置させていただき、現在は地権者と個別に交渉させていただいております。ほとんどの所有者から口頭で了解を得ており、一部の地権者とは既に売買契約を交わしております。相続等の手続が必要な土地もあります。それらについては、司法書士に委託し、手続を進めております。県が進めております交渉も、ほとんどの地権者から同意を得ることができております。間もなく終了できるのではないかと考えております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 山口博康君。

○7番（山口博康君） ただいま大変すばらしい言葉をいただき、ほとんど交渉は済んでいるというふうな状況であります。もう一頑張りすれば交渉が終わるというふうに理解をいたしますが、それで、進捗状況が進んでいるというふうな状況ですが、今年度、着工できる見通しはあるのかどうか、その辺のご回答をいただきたいと思います。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 県の県土整備部の出先機関であります、富士・東部建設事務所の吉田支所の担当者等にも確認をいたしておりますけれども、本年度予算において、この時期で着工する予算を確保することは、今のところ無理だろうという答えはいただいております。しかし、来年度におきましては、県のほうに予算要求をして、まずは大渡の2つのトンネルの間の交差点のところから着工する予算を要求するというような説明をいただいております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 山口博康君。

○7番（山口博康君） 土地交渉、今、ほとんど終わるといふような状況のところ、今年度着工というのは、予算的には計上されていないといふような回答をいただきました。交差点から着工するということであれば、大変うれしいことに思います。

それで、私が3月の議会で提案をいたしました、湧水がもし出たならば月夜野の配水に使えないかといふような質問をいたしておりますが、その辺についての村の考え方で、少し何か進んでいるようなことがありましたらお話を伺いたいと思います。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 湧水が出たときの対処方法については、3月の議会以降、まだ具体的進捗はありませんけれども、県のほうにその旨は一応伝えさせていただきました。県のほうで、特にまだ返答等はありませんけれども、配慮していただきたいというようなことは、今後も村で要望はしていきたいと考えております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 山口博康君。

○7番（山口博康君） まだ着工していないわけですから、県と協議をしていただければ、少しでもそういうことで見通しができましたら、そのように、ぜひ、いい方法で使っていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、3番目の質問についてお尋ねいたします。異常気象の対応について。

今年の猛暑、台風の異常発生、予想を超えた大雨等、地球温暖化の影響と考えるのが通常かと思っております。ということは、今後も異常気象が続くものと考えます。

急峻な山間地を抱える本村は、8月23日には、530ミリの大雨のため、国道、県道は全て交通止め、陸の孤島と報道されました。そのため、村民の安全・安心を考えれば、大きな投資をしなければならぬと考えますが、村の考え方についてお聞かせください。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 議員さんのおっしゃる異常気象の対応についてです。

近年の台風やゲリラ豪雨は、予想以上の降雨量をもたらし、全国各地で大きな災害が発生しており、本村でも、被害を受けないようさまざまな対策を行っております。しかし、まだ不十分であり、毎年砂防堰堤や治山事業などを県に要望しており、来年度からは新たな農村地域防災減災事業を計画しております。現在進めております野原・月夜野間トンネルや、新たな道坂トンネルが完成することにより、大雨による交通規制は大幅に改善することが考えられますが、防災事業には多くの予算がかかるため、今後も県に協力いただく中で、安全で安心な村づくりを進めていきたいと考えております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 山口博康君。

○7番（山口博康君） ただいま村長から防災減災事業を進めていくというふうな話がありましたが、危険箇所にある家屋を守るためには、防護施設をつくらなければならないと考えますが、防災減災で言いますと、それほど大きな防護施設にはならないと思いますが、なるべく大きなものを要望して、今回、北海道の地震を見ますと、大変大きな山崩れが起きております。我が道志村も、それと匹敵するようなところにありますので、ぜひ、なるべく防災減災についても大きな施設にさせていただいて、家屋を十分安全なために守っていただくというふうな考え方で進めていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 議員のおっしゃるとおり、道志の中は急傾斜の土地がたくさんありまして、守りたいという箇所がたくさんあります。防災減災でも、現在、地区また議員さんから要望等をいただきながら考えているところでございますけれども、並行して、県土整備部、国交省関係の事業の中でも、その規定をクリアする中で、大きな砂防の工事等を取り入れることも、当然、並行しながら考えております。

予算規模で言いますと、国交省関係のほうが多少大きなものが建設できるということもございまして、1つの事業にとらわれず、広く事業を展開していきたいと考えております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 山口博康君。

○7番（山口博康君） ぜひ、そのような考え方で村の安全を守っていただきたいと思います。

それから、先ほど村長が月夜野のトンネル、それから道坂のトンネルができれば通行止めは解除できるというふうなお話をいたしました。私もそのように考えます。月夜野のトンネルにつきましては、先ほどから回答がありましたように、土地交渉についてはほとんどが終わりになるというふうなことでございますので、来年着工という運びになると思いますが、道坂トンネルについて、やはり月夜野が着工になれば、村長の目玉であります道坂トンネルの推進をして通行止めを解除する。そして村民の安心・安全を守るというようなことになると思いますから、ぜひ、道坂トンネルの推進についての方向性を、村長からもう一度聞きたいと思いますが、よろしくお願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 議員さんのおっしゃるとおりだと思います。ただ一応、村としても前から言っているように、期成同盟会を作らせてもらって、そして、そういう中で要望しているわけですけれども、細かい話というか、県のほうへ、私も一生懸命こうということで行って話を、県土整備部のほうへ話をさせてもらっているんですけれども。村長どうしてもトンネルをやるのはいいですけれども、月夜野と道坂2つを一遍にやるのは無理だと。だから、どうしても月夜野のほうをテープカットして、そしてその次に道坂へ移るとというのが、誰が考えてもそういう考えでない無理だと思う。そういうわけで、大変な予算もかかるわけですから、まず月夜野トンネルを完成することがまず第一だと思って、今、課長が説明したとおり一生懸命努力させてもらっているんです。

私が就任して5年目になるんですけれども、状況が、そのころから私も努力しているんですけれども、やっとここにきて、努力の結果が出てきたかなと、皆さんのご協力が出てきたかなと、そういうふうに感じます。そうすると、課長が言いましたとおり、月夜野のほうは31年度に着工できるんじゃないかな、こういうふうに思っています。道坂はこれからも進めていきますけれども、基本的には同時には無理ということを知っています。それが政治の流

れの中で、またどういう流れが出るか、そういう中でまた流れが動いたり、発展したら、また別な考え方も頑張ってみたいと思います。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 山口博康君。

○7番（山口博康君） 私も、2本のトンネルの話をして、アブ蜂取らずにもなってしまうんではというふうに考えますので、まずは月夜野の着工のほうを最優先で進めていただいて、次に道坂トンネルへかかっていたいただきたいと思いますと考えておりますので、ぜひ、そのように努力をしていただきたいと思います要望をいたしまして、質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（佐藤和彦君） 以上で、通告2番、7番、山口博康君の一般質問を終わります。

◇ 出 羽 和 平 君

○議長（佐藤和彦君） それでは、通告3番、6番、出羽和平君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 出羽和平君。

〔6番 出羽和平君 登壇〕

○6番（出羽和平君） 東京オリンピック自転車ロードレースが、本村を通過するコースで決定したので、今後の取り組みについてお尋ねをしたいと思います。既に2人の議員から質問されましたので、なるべくかぶらないように質問したいと思っております。

8月9日、東京オリンピック・パラリンピック組織委員会は、自転車ロードレースを道志、山中湖畔を通過するコースで実施すると発表しました。山梨県がオリンピックの競技会場になるのは初めてです。男子は武蔵野の森公園を出発し、富士スピードウェイにゴールする約244キロ、女子はスタートとゴールは同じですが、距離は約147キロ。起伏が激しく、カーブが多い超難関コースで、4都県、15市町村を通過するコースであります。

世界トップクラスの選手が集う一大イベントに、各国から多くの観衆が訪れることが期待されるものの、観客エリアや選手の安全確保など、課題も少なくありません。本村の国道413号線も道幅が狭い箇所が多くあり、警備や観客を誘導するボランティアが必要になると思われます。

これまで村当局は、オリンピック会場になることが決定されていないので、具体的な取り

組みは決めていないと言っていました、既に開催まで2年を切りました。村長は、選手や観客には豊かな自然を楽しんでもらいたいとコメントしていましたが、オリンピックにける期待や思いがあればお聞かせください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 東京五輪の自転車ロードレース、本村を通過するコースで決定して、今後の取り組みなどについてのご質問です。

本村が豊かな自然と横浜市の水源地でもある美しい清流など、本村の魅力を今以上に充実させるよう、国道管理者である山梨県との連携を強化しつつ、これは単独事業でも、国道周辺の間伐などを当初予算で計上しておりますので、ビューポイントを選定しつつ、整備に取組み、選手や観客の皆さんに豊かな自然を楽しんでもらいたいと考えております。

それから、先のことは、ボランティアの関係とかは担当課長のほうでお答えさせていただきます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 出羽和平君。

○6番（出羽和平君） 今回の2020オリンピックは、山梨県では初めてであります。ましてや、道志村と山中湖村、両村だけということですから、この機会を逃さず、積極的に山中湖村と取組み、道志村をアピールしていただきたいというふうに考えています。

それでは、ここからは具体的にお聞きします。まずは、ボランティアの件ですけれども、大勢なボランティアが必要になると思います。必要なボランティアの人数と何をするかということについてお聞かせください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） 必要なボランティアの人数と仕事内容については、10月以降に、規模とか要件が組織委員会から提示してもらうことになっておりますので、それを待っている状況でございます。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 出羽和平君。

○6番（出羽和平君） その件については、組織委員会から通告が来ていないのでわからない

ということですので、またこれは12月議会の中で聞かせていただきたいと思います。と思っています。

しかしながら、もう既に取り組みをするのに2年を切っているわけですから、いろんな取り組みをするのにどうやってやるのかということがあるんですけども、いろんなことをやるのに、そういう準備会議みたいなものは考えているんですか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） 協議の中で、若干話題にも上っている項目ではございますが、それについても今後、検討してやらなきゃならない項目として協議している最中でございます。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 出羽和平君。

○6番（出羽和平君） いろんな中で個別にこういう聞き方をしても、やはりなかなか具体的な答えが出せない。というのは、決定が遅れたということになっていると思うんですけども。やはりもう既に、相当前から、ここを通過するというのは既定路線というような感じがしているんですね。だから、それなりには村の中で、もうちょっと取り組み方を、決定してからやることと、決定前にすることがあると思うんですけども、やはりそういう中でしっかり準備をしていただけたらというふうに思いました。こういう中で、ボランティアの件については、もうこれ以上ちょっと突っ込んで質問できませんけれども、今後、12月の中で精査したいと思います。

先ほどから、豊かな自然を楽しんでもらうために景観整備が必要だというふうに答弁されていますけれども、具体的にはどういったことをするのでしょうか。もう一度お願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） 景観の話ということですか。村長答弁とも重複する部分もございますけれども、国道管理者である山梨県と連携を強化することと、あとは村単独事業で当初予算に計上しています間伐事業等で、コース周辺の間伐という事業を実施していく計画でございます。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 出羽和平君。

○6番（出羽和平君） 質問の番号を言っていないから、ちょっと大変申しわけないです。

今の答えはわかります。その中での再質問です。

前にも質問されているかと思うんですけども、村内で富士山が見えるポイントは何カ所かあると思うんです。そういうところは個人の持ち物になるかと思うんですけども、伐採すると少し富士山が見えるというところがあると思うんですけども、そういったところは整備する計画はありますか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） ただいまのご質問ですけれども、村でも富士山の見える箇所は何カ所か整備をしようという考えを持っております。特に釜之前から見える富士山、あそこに富士山を邪魔している杉が10本ほどございます。それは、地権者に交渉をして伐採をさせていただこうと考えております。それから椿後、二里塚のあたりから椿大橋の向こう側に富士山が見えますけれども、あそこは富士山が見えるスポットと、また、道志川がきれいに見えるということがございますので、その2点は特に、今現在、何とか整備しようというふうには考えております。

そのほかにも、該当する箇所はたくさんあるわけですけれども、今のところその2カ所は何とかしようというふうに考えております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 出羽和平君の質問は、既に3回以上になっております。かいつまんで伺っていただきたいと思えます。もう1点、議会の規則第55号のただし書きの規定により、特にもう1点だけ許可します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 出羽和平君。

○6番（出羽和平君） すみません。質問の番号を言わなかったんで、そういうふうな話になったと思うんですけども、注意したいと思えます。

富士山の見えるポイントは、確かにその2カ所というのは大変いいポイントですけれども、ぜひ、それらを実行していただきたいと思えます。

次に、4番についてです。オリンピックを一過性のものにしないために、何か考えている

ことはありますか。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） オリンピックを一過性のものにしないための考えについてでございますけれども、各方面からの意見を踏まえつつ、今後検討していかなければならないことだと思っております。あと、サイクルサポートステーションの設置については、オリンピック開催後も継続的に進めていくべき事業でございますので、今後、関係機関と連携を図りながら、サイクリストの聖地となれるような事業にしていきたいと考えております。以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 出羽和平君。

○6番（出羽和平君） 再質問です。

自転車ロードレース競技というと、村内を通過するのに1時間はかからないと聞きました。2日間の2時間のレースは終わってしまう。オリンピックを一過性のものにしないため、来年はプレ大会が開催されます。その機会を利用して、その前後で何かイベントを開催する計画はありますか。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） 現時点では、そのような計画は今のところございません。以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 出羽和平君。

○6番（出羽和平君） 再質問です。

今までもずっとそうですけれども、あまりいい回答は得られていない。もう既に、山中湖村では9月8日に、山中湖畔、三国峠を通る3,776メートルでレースが開催される。それは事前に準備していたからできることで、山中湖も同じですよ。決定されていなかったから……、されていないですよ。でも、9月8日に開催できるということは、それだけ事前に準備をしたということになってくる。この違いは大きいと思います。

ですから、村でもこういう機会ですから、やっぱりそれなりのものを持って臨んでいないとおかしいと思うんです。

それで、オリンピックレガシーについて計画があるかということで、これは私のほうから提案なんですけれども、先ほどの佐藤議員の質問の回答でも、余り考えていないということだったんですけれども、提案として、レース自体は通過するだけで終わっちゃうんですね、通過するだけで終わっちゃう。ですから、形として何か残したほうがいいんじゃないかというふうに思うんですね。それは、一つ例えて言うならば、「ここで自転車ロードレースが開催された道志村ですよ」というようなものを、目につくようなところに設置するとか、そういう中でのオリンピックレガシーをとというような位置づけ、そういうのは考えられないかなと思います。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） ご提案を参考にさせていただき、今後検討していかねばならないことだと思いました。ありがとうございます。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 出羽和平君。

○6番（出羽和平君） それでは、検討をしていただけるようですから、またこれも次回の中で詰めていきたいと思えます。

次の質問なんですけれども、5番目です。観戦場所についてです。

村民の皆さんは、多くの方は家にいながら、生で見られるとなっているんですけれども、もしかしたら外国から来るかもしれないし、あるいは観光等で来村している人たちなどの観戦場所、具体的な観戦場所というのは、設置は考えているのでしょうか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） 観光客等の観戦場所の設置についての考えですが、運営上必要な公共施設等の提供場所が確定していない状況で現時点いますから、このことについても、関係機関と今後協議の上、国内の大会の状況等も踏まえて、必要に応じて検討していくものと考えております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 出羽和平君。

○6番（出羽和平君） それでは、次の質問です。

オリンピックには直接関係ありませんけれども、最近ますます自転車が、国道を走っていると感じます。交通事故が心配されているんですけれども、何か対策はありますか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 総務課長、諏訪本栄君。

○総務課長（諏訪本栄君） 交通事故対策ですので、担当の私のほうから答弁させていただきます。

平成29年度に発生しています県内の二輪車の死亡事故は、全て道志みちで発生しております。そのため、県警では死亡事故多発路線として重点的な交通の指導等を行っているところですが、村では先般7月に、県土整備部、大月警察署と三者それぞれの立場で対策を講じるという確認を行っております。そういった中で、村では危険箇所看板の設置、県土整備部では急カーブへのポストコーン、ドットラインの設置、またガードレールの改修、清掃、警察署では取り締まりの強化、街路指導等を行うこととなっております。また、こうした中で県警では、先日、ヘリを使った上空からの取り締まりを行い、また県土整備部では、神地道の駅手前のほうのカーブにドットラインやポストコーンの設置を行っております。村としましても、現在看板の作成をお願いし、急カーブ等に注意を呼びかけ、看板の設置を行い、交通事故防止を行っていくということで進めております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 出羽和平君。

○6番（出羽和平君） いずれにしても、オリンピックの決定したのが1カ月前ですから、その中で答えられる限りというふうに解釈しますけれども、やはり事前の準備というのは非常に大事なことから、しっかりと対応していただきたいと思います。

次の質問事項に移ります。通学支援実証運行事業の進捗状況について伺います。

村内の高校生の通学は、主に路線バスと各家庭で送り迎えをしています。朝の通学はおおむね対応していますが、帰りについては時間がばらばらのため、各家庭の負担が大きくなっています。事業概要として、子育て世代の負担軽減のため、平日、都留方面、吉田方面より帰りの車両を出して高校生の迎えをする事業ですが、計画では5月までに運行計画を策定、6月までに保護者説明会、7月までに運行計画を確定、8月に広報活動、9月から実証運行する計画となっておりますが、進捗状況をお聞かせください。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） 高校生の通学支援実証運行事業につきましては、5月と7月の保護者説明会を経て、7月20日に運行計画を定めまして、8月27日より実証実験運行を開始しているところでございます。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 出羽和平君。

○6番（出羽和平君） この事業の運転業務の委託先はどこでしょうか。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） 運行業務につきましては、コミュニティバスの運行を目的に、村内で設立された一般社団法人DCBに委託して事業を開始しております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 出羽和平君。

○6番（出羽和平君） この再質問です。

運転業務を委託する、基準か何かあれば教えてください。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） 委託の基準ですけれども、会社の定款に運転業務、バスの運行というところがあることを基準にしております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 出羽和平君。

○6番（出羽和平君） 次の質問に移りますけれども、運行して間もないと思うんですけれども、現時点で問題とか課題はありますか。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） 現時点での大きな問題はないものの、生徒のスケジュール

ル管理や、先日の台風等の影響による通行止めの際の対応などの課題がありましたが、インターネット上のスケジュール管理サービスの利活用で、現在は解消しております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 出羽和平君。

○6番（出羽和平君） 次の質問です。

12月に継続の検討会を行い、可否を判断するとなっておりますけれども、この可否を判断するのに必要な基準は何でしょうか。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） 継続の判断基準のご質問ですが、今年度の運行における申請者数や利用率等を考慮しつつ、保護者の意見を集約して、来年度高校生となる中学3年生の保護者や生徒からの意見も踏まえて、事業継続に向けて協議していきたいと考えております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 出羽和平君。

○6番（出羽和平君） 運行を来年度以降継続するには、安全の確保であるとか財源などクリアしなければいけない問題が多くあると思います。検討委員会、大いに議論して決定するようにはしていただきたいと思います。

最後の質問に移ります。

9月定例会は決算議会とも言われております。予算審議も大事ですけれども、決算審議はさらに大事だと認識しております。決算の状況から効果を確認し、継続の可否を判断するからです。厳しい財政状況の中で、限られた財源を有効に使うには、事業全体を見直す必要があると思います。PDCAを回すにはチェックが必要であり、アクションが求められます。毎年、事業の見直しはしていますか。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 総務課長、諏訪本栄君。

○総務課長（諏訪本栄君） 全ての事業ではありませんが行っております。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 出羽和平君。

○6番（出羽和平君） 再質問です。事業の見直しをしなければ、一度立ち上げた事業は継続していきます。そうすると、事業自体がどんどん膨らんでいきます。長期総合計画なんか多分、半分、10年計画ですから、5年を過ぎると見直しをしたいと思います。そういったときに合わせるとか、何かそういう具体的な基準みたいなものを聞きたいと思います。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 総務課長、諏訪本栄君。

○総務課長（諏訪本栄君） 議員おっしゃるように、確かに事業の見直し等行っていかなければ、単年度で行った事業を次に継続していくには、どうしても経費が必要で膨らんでいきます。そういった中で、厳しい財源の中で事業を進めていくには、しっかりと見直しをするわけですが、国・県等の費用が入った事業等を実施する場合には、どうしても補助金、負担金等の制約があります。そういった中で、制度上決まったとおりにやらなければならない、そのものについてはそのとおりに行うわけですが、村費で行っていくものについては、なお一層の、議員おっしゃるように、そういった周期ごとの総合計画の、10年、5年、3年という実施計画の見直しもありますので、検証もありますので、そういったときに、なお一層の見直しをして、経費の削減等図っていったらと思っております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 出羽和平君。

○6番（出羽和平君） 見直しというのは必要なんですから、必ずそのものについては、確実に履行するように求めます。

その中で次の質問です。

平成30年度予算説明書では143件の事業があり、最低の予算規模は9,000円から説明書に載っております。主要事業のほとんどは説明をしていると思いますが、予算書だけではわからない事業があるならば、どのぐらいでしょうか。大まかな、その中での事業件数、あるいは金額がわかりましたら教えてください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 総務課長、諏訪本栄君。

○総務課長（諏訪本栄君） 予算書では款項目で、目ごとに目的別に予算計上しております。

そうした中で詳細を説明するに当たりまして、予算説明書で事業の説明を、ほとんどの事業

に関して行っております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 出羽和平君。

○6番（出羽和平君） 今まで質問してきた中で、何でこのような質問をするかというのは、もう古い事業を、もう既にその役割を終えた事業があるんじゃないかなというものがあると思います。新しい事業を計画しても、財源がなくてはできない。事業を見直して財源を見つけるのは一つの方法です。選択と集中ということを考えるには、ぜひとも実行してほしいというふうに思っています。

また、9月で、これから29年度の事業について説明があると思いますので、議論をしていきたいと思っています。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤和彦君） 以上で、通告3番、6番、出羽和平君の一般質問を終わります。

この際、議事の都合により暫時休憩いたします。

(午前11時40分)

平成30年第4回道志村議会定例会

議事日程（第2号）

平成30年9月21日（金曜日）午後1時30分開議

- 第 1 報告第 2号 平成29年度決算に基づく道志村健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 第 2 議案第43号 平成30年度道志村一般会計補正予算（第2回）
- 第 3 議案第44号 平成30年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第1回）
- 第 4 議案第45号 平成30年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1回）
- 第 5 議案第46号 平成30年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第1回）
- 第 6 議案第47号 平成30年度道志村介護保険特別会計補正予算（第1回）
- 第 7 議案第48号 平成30年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第1回）
- 第 8 認定第 1号 平成29年度道志村一般会計決算の認定について
- 第 9 認定第 2号 平成29年度道志村国民健康保険特別会計決算の認定について
- 第10 認定第 3号 平成29年度道志村国民健康保険診療所特別会計決算の認定について
- 第11 認定第 4号 平成29年度道志村簡易水道事業特別会計決算の認定について
- 第12 認定第 5号 平成29年度道志村介護保険特別会計決算の認定について
- 第13 認定第 6号 平成29年度道志村介護保険サービス事業特別会計決算の認定について
- 第14 認定第 7号 平成29年度道志村浄化槽事業特別会計決算の認定について
- 第15 認定第 8号 平成29年度道志村後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- 第16 請願第 1号 教職員定数改善、少人数学級推進、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願
- 第17 請願第 2号 道志村各機関における非行政書士行為排除の徹底を求める請願
- 第18 発議第 2号 教職員定数改善、少人数学級推進、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書
- 第19 同意第 1号 道志村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 追加日程第1 議案第49号 道志村過疎地域自立促進計画の変更について

追加日程第2 議案第50号 工事請負契約の締結について

追加日程第3 議案第51号 工事請負契約の締結について

第20 閉会中の継続調査について

出席議員（10名）

1番	佐藤長久君	2番	菅谷政文君
3番	佐藤和彦君	4番	杉本孝正君
5番	佐藤進君	6番	出羽和平君
7番	山口博康君	8番	大田博文君
9番	池谷高明君	10番	佐藤一仁君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	長田富也君	副村長	長田公明君
教育長	佐藤文泰君	会計管理者	山口晃司君
総務課長	諏訪本栄君	住民健康課長	佐藤太清君
産業振興課長	佐藤万寿人君	ふるさと振興課長	菅谷克士君
教育課長	山口かおり君		

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局主幹 諏訪本英樹君

◎開議の宣告

○議長（佐藤和彦君） ただいまの出席数は10名で、定足数に達しております。

よって、平成30年第4回道志村議会定例会第2日目は成立しましたので、これより会議を開きます。

（午後 1時30分）

◎諸般の報告

○議長（佐藤和彦君） この際、議案の審議に先立ちまして諸般の報告を行います。

会期中、議会運営委員会が開催されましたので、その報告を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 議会運営委員長、出羽和平君。

〔議会運営委員長 出羽和平君 登壇〕

○議会運営委員長（出羽和平君） 議会運営委員会の報告をさせていただきます。

9月20日、9時15分より、役場2階会議室において議会運営委員会を開催いたしました。委員全員と議長、議案等の説明のため総務課長、職務のため議会事務局長及び事務局主幹の出席がありました。決定された事項は、次の1項目です。

1、本日の本会議での追加事件の取り扱いは、追加日程として議題とすること。

以上であります。

以上で、議会運営委員会の報告を終了いたします。

○議長（佐藤和彦君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎議事日程の報告

○議長（佐藤和彦君） 本日の議事は、配付してあります日程表第2日目のとおりであります。

日程に入る前に、佐藤文泰教育長から議長のもとに、9月11日の佐藤進議員の一般質問に対する答弁の一部に訂正の申し出がありました。再々質問、複式学級の対処についての答弁であります。村単教員の配置を中学校1名、小学校1名と訂正することを会議規則64条の規定において許可をしましたので、ご報告をいたします。

◎報告第2号の報告

○議長（佐藤和彦君） 日程第1、報告第2号 平成29年度決算に基づく道志村健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び法律第22条第2項の規定により、村長から報告がありました。

村当局より報告の内容説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 総務課長、諏訪本栄君。

○総務課長（諏訪本栄君） 報告第2号 平成29年度決算に基づく道志村健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてご説明いたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、平成29年度道志村一般会計並びに特別会計及び企業会計の決算に伴う道志村健全化判断比率について、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標を算定し、監査委員の審査に付し、その意見書をつけ、議会に報告するものであります。

平成29年度決算に基づく道志村健全化判断比率、資金不足比率について内容を報告いたします。

実質赤字比率については、平成29年度一般会計が黒字決算ですので、算定されません。連結実質赤字比率については、平成29年度全会計黒字決算ですので、同じく算定されません。実質公債費比率については、公債費による財政負担の度合いを示す指標になりますが、平成29年度決算では7.1%となりまして早期健全化基準の25%を下回っています。将来負担比率については、平成29年度決算時で将来負担額が標準財政規模を下回っているため、算定されません。

資金不足比率については、公営企業会計の決算になります簡易水道事業、浄化槽事業の2つの特別会計において、平成29年度黒字決算ですので、算定されません。

いずれの指標におきましても、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき算定された各比率は、早期健全化比率を下回る数値であり、意見書においても健全な運営とのご意見をいただきました。今後ともさらなる財政健全化に向けて努めてまいります。

報告は以上です。

○議長（佐藤和彦君） これで報告は終わります。

◎議案第43号から議案第48号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐藤和彦君） 日程第2、議案第43号から日程第7、議案第48号までの6案件は一括

議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

担当課長は順次説明をお願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 総務課長、諏訪本栄君。

○総務課長（諏訪本栄君） 議案第43号 平成30年度道志村一般会計補正予算（第2回）につきましては、第1条歳入歳出予算で既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,258万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億6,592万4,000円とするものです。

補正の主な内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、1款村税は村民税、固定資産税、軽自動車税の賦課確定により1,179万1,000円の増額、13款国庫支出金は過疎地域等自立活性化推進交付金、二酸化炭素排出抑制対策事業費等、補助金等の交付決定により2,698万円の増額、18款繰越金は平成29年度決算の確定による3,164万1,000円の増額、20款村債は事業費確定による1,817万5,000円の増額が主な内容となります。

歳出につきましては、2款総務費において、人件費の構成による1,015万1,000円の増額、3款民生費は国民健康保険特別会計の繰出金、身体障害者福祉負担金の国・県への償還金、福祉センターボイラー修繕費の増額、人件費の構成による減額の529万2,000円の増です。4款衛生費は国民健康保険診療所特別会計への繰出金及び人件費の構成による330万円の減額、6款農林水産業費は二酸化炭素排出抑制対策事業費、台風による農林施設修繕費等の1,696万8,000円の増額、7款商工費は観光施設修繕改修費、公衆トイレの解体及び人件費の構成による535万2,000円の増額、8款土木費は簡易水道事業特別会計繰出金、台風による村道、河川改修及び村営住宅修繕費等の1,716万1,000円の増額、9款消防費は消防団活動事業費、台風による災害対策費の371万3,000円の増額、10款教育費は旧道志小学校校舎解体費及び人件費の構成による3,807万5,000円の増額、11款災害復旧費は農地災害復旧費の54万円の増額が主な内容であります。

また、人件費の構成は4月の人事異動によるものであります。

第2条地方債は、事業費の確定により過疎対策事業債1,860万円の増額、臨時財政対策債の確定による42万5,000円の減額です。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

ご審議をよろしくお願ひいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 住民健康課長、佐藤太清君。

○住民健康課長（佐藤太清君） 議案第44号 平成30年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第1回）についてご説明いたします。

補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億117万8,000円とする補正予算であります。

主な補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、国民健康保険料の一般被保険者保険料90万5,000円の減額及び退職被保険者等保険料39万3,000円の増額、県支出金の保険給付費等交付金2,289万5,000円の減額、繰入金の一般会計からの繰入金263万8,000円の増額、繰越金1,950万2,000円を増額するものです。

歳出につきましては、総務費の一般管理費263万8,000円の増額、保険給付費の一般被保険者療養給付費294万1,000円を減額するものです。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

続きまして、議案第45号 平成30年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1回）についてご説明いたします。

補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ30万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,626万9,000円とする補正予算であります。

主な補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、繰入金として一般会計繰入金30万6,000円を増額するものです。

歳出につきましては、総務費の医科施設管理費5万円の増額、歯科施設管理費23万6,000円の増額、医業費の医療用器械器具費2万円を増額するものです。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

ご審議をよろしくお願ひいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 議案第46号 平成30年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第1回）についてご説明いたします。

今回の補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,695万

6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,160万7,000円とするものです。

主な補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、県負担金を131万6,000円増額、他会計繰入金を632万8,000円増額、村債を4,460万円減額するものです。

歳出につきましては、営業費を3,695万6,000円減額するものです。地方債については、第2表地方債補正のとおりです。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 住民健康課長、佐藤太清君。

○住民健康課長（佐藤太清君） 議案第47号の前に、議案第45号の歳入歳出の金額の訂正をお願いしたいと思います。先ほど、歳入歳出それぞれ1億1,626万9,000円と報告させていただきましたが、1億1,657万5,000円に訂正をお願いしたいと思います。

それでは、議案第47号の説明をしたいと思います。

平成30年度道志村介護保険特別会計補正予算（第1回）についてご説明いたします。

補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,010万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,477万円とする補正予算であります。

主な補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、繰入金の一般会計からの繰入金1万6,000円の増額、平成29年度決算による繰越金1,008万9,000円を増額するものです。

歳出につきましては、地域支援事業費の職員人件費1万6,000円の増額、基金積立金の介護給付費準備基金積立金877万円の増額、諸支出金の償還金128万6,000円を増額するものです。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

ご審議をよろしく願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 議案第48号 平成30年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第1回）についてご説明いたします。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ33万円を追加し、歳入歳

出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,010万9,000円とするものです。

主な補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、他会計繰入金を33万円増額するものです。

歳出につきましては、営業費を33万円増額するものです。

詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤和彦君） 以上の6案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、6案件について討論を行います。

討論はありますか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 討論なしと認めます。

これより議案第43号から議案第48号までの6案件を一括して採択いたします。

お諮りします。

6案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第43号 平成30年度道志村一般会計補正予算（第2回）、議案第44号 平成30年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第1回）、議案第45号 平成30年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1回）、議案第46号 平成30年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第1回）、議案第47号 平成30年度道志村介護保険特別会計補正予算（第1回）、議案第48号 平成30年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第1回）、以上の6案件は原案のとおり決定いたしました。

◎認定第1号から認定第8号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐藤和彦君） 日程第8、認定第1号から、日程第15 認定第8号までの8案件は一括議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

担当課長は順次説明願います。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 総務課長、諏訪本栄君。

○総務課長（諏訪本栄君） 認定第1号 平成29年度道志村一般会計決算の認定についてご説明いたします。

本案は、地方自治法第233条の規定に基づき、平成29年度道志村一般会計の歳入歳出決算について、監査委員の審査意見をつけて議会の認定に付すものであります。

一般会計の決算につきましては、歳入総額20億4,988万4,000円、前年度決算比17.6%の減、歳出総額19億2,511万4,000円、前年度決算比18.8%の減であり、差引額は1億2,477万円、翌年度に繰り越すべき財源を引いた実質収支は1億1,997万8,000円の黒字決算です。

歳入における自主財源比率は29.5%、依存財源比率が70.5%と、依然としてこの依存体質は続いています。より有効な財源確保に努めるとともに、限られた財源の中で、最少の予算にて最大限の効果が得られるよう配慮し、村づくりに取り組みました。

歳出における目的別歳出状況は、対前年度比で議会費3.3%、総務費8%、民生費15%の減、衛生費1.7%、農林水産業費75.4%の増、商工費9.2%減、土木費6.7%増、消防費12.5%、教育費70.1%減、公債費14.8%増、諸支出金43.5%減となっており、全体で18.8%の減少となっています。

大きく増加した科目につきましては、農林水産業費は中山間地域所得向上支援事業費の増、公債費は平成25年度過疎対策事業債、平成26年度防災対策事業債の元金償還金が平成29年度から始まったためです。

大きく減少した科目につきましては、平成28年度において民生費は放課後児童クラブ施設、消防費は防災コミュニティ施設、教育費は小中学校校舎が完成したものです。諸支出金は基金積立金の減少によるものです。このような予算配分において、道志村総合計画の示す施策、事業に重点を置いた取り組みをしました。

主な事業は、自然環境・生活基盤の整備推進として、水道事業の運営、浄化槽施設の管理、一般廃棄物処理、不法投棄の撤去、効果的な公共交通体制の検討、村道・橋梁の長寿命化、防災体制の充実事業、若者定住支援としての住宅支援事業、産業地域経済活性化の推進として、耕作放棄地の発生防止等の中山間地域直接支払交付金事業、鳥獣害防止柵の設置及び農林業施設基盤整備事業、森林環境税事業による間伐の推進、富士の国やまなし観光振興施設整備事業、観光キャラバン事業、教育文化の推進として小中連携教育の推進、小中学校村単

教員設置事業、語学指導J E Tプログラム推進事業、小中学校入学祝金支給事業、高等学校等就学に対する助成事業、社会教育社会体育事業の推進、歴史文化の理解と郷土意識の醸成事業、医療福祉環境の充実として生活習慣病予防対策としてズンバ教室、ウォーキング等運動教室の推進と食生活指導、健康まつり事業の実施、集団健診、人間ドック事業、救急医療体制の充実、母子交流事業、すこやか子育て医療費助成事業等、各種医療費助成事業、にっこりコール事業、介護福祉事業、運営協働の推進として地域を担う団体の育成、移住コンシェルジュ事業、出会い・交流の場の提供として婚活事業、定住移住対策事業、これらさまざまな事業の実施に当たりましては、財政負担を極力軽減し、事業を実施いたしました。

詳細につきましては、平成29年度決算書決算状況及び主要施策の成果資料のとおりでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 住民健康課長、佐藤太清君。

○住民健康課長（佐藤太清君） 認定第2号 平成29年度道志村国民健康保険特別会計決算の認定についてご説明いたします。

歳入総額は3億2,096万8,670円、歳出総額は3億146万6,597円、歳入歳出差引残額は1,950万2,073円であります。

主な歳入内容についてご説明いたします。国民健康保険料6,410万8,897円、国庫支出金7,777万7,775円、退職者医療療養給付費交付金345万8,000円、前期高齢者交付金4,613万7,400円、県支出金3,241万2,205円、共同事業交付金5,505万2,750円、繰入金2,237万5,051円、繰越金1,861万2,206円、諸収入100万8,686円であります。

次に、主な歳出内容についてご説明いたします。総務費1,255万9,109円、保険給付費1億3,875万467円、後期高齢者支援金等2,951万279円、介護納付金1,362万6,503円、共同事業拠出金6,135万365円、保険事業費199万645円、諸支出金4,357万316円であります。

なお、詳細につきましては、平成29年度決算書並びに決算状況及び主要な施策の成果のとおりでございます。

続きまして、認定第3号 平成29年度道志村国民健康保険診療所特別会計決算の認定についてご説明いたします。

歳入総額は1億1,186万6,999円、歳出総額は1億1,186万6,999円、歳入歳出差引残額はゼロ円であります。

主な歳入内容についてご説明いたします。診療収入4,863万4,400円、繰入金5,862万6,584円、うち国保会計からの繰入金4,182万8,000円、一般会計からの繰入金1,679万8,584円、諸収入68万5,515円、村債190万円、県支出金190万円であります。

次に、主な歳出の内容についてご説明いたします。総務費7,078万9,169円、医業費2,446万8,653円、施設整備費380万1,600円、公債費1,280万7,577円であります。

なお、詳細につきましては、平成29年度決算書並びに決算状況及び主要な施策の成果のとおりでございます。

ご審議をいただきまして、認定につきましてよろしく願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 認定第4号 平成29年度道志村簡易水道事業特別会計決算の認定についてご説明いたします。

歳入総額は6,707万1,618円でございます。歳出総額につきましては、6,687万1,618円でございます。歳入歳出差引残額は20万円でございます。

主な歳入についてご説明いたします。加入負担金8万6,400円、給水使用料693万4,545円、県負担金9万円、他会計繰入金4,476万7,123円、村債が1,220万円でございます。

次に、主な歳出内容についてご説明いたします。営業費の施設費が4,474万3,494円、公債費として2,211万8,534円でございます。

なお、詳細につきましては、平成29年度決算書及び主要な施策の成果のとおりでございます。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 住民健康課長、佐藤太清君。

○住民健康課長（佐藤太清君） 認定第5号 平成29年度道志村介護保険特別会計決算の認定についてご説明いたします。

歳入総額は2億479万3,922円、歳出総額は1億9,220万4,683円、差引残額は1,258万9,239円であります。

主な歳入内容についてご説明いたします。保険料4,604万7,200円、国庫支出金4,066万7,763円、支払基金交付金4,758万9,000円、県支出金2,716万867円、繰入金2,833万1,322円、繰越金1,498万7,150円であります。

次に、主な歳出内容につきましてご説明いたします。総務費362万2,111円、保険給付費1億6,346万3,676円、地域支援事業費1,010万9,346円、基金積立金863万4,704円、諸支出金637万4,846円であります。

なお、詳細につきましては、平成29年度決算書並びに決算状況及び主要な施策の成果のとおりでございます。

続きまして、認定第6号 平成29年度道志村介護保険サービス事業特別会計決算の認定についてご説明いたします。

歳入総額は71万3,988円、歳出総額は71万3,988円、歳入歳出差引残額はゼロ円であります。

主な歳入内容についてご説明いたします。介護サービス事業収入48万9,400円、一般会計からの繰入金22万4,588円であります。

次に、主な歳出内容についてご説明いたします。総務費の施設管理費71万3,988円であります。

なお、詳細につきましては、平成29年度決算書並びに決算状況及び主要な施策の成果のとおりでございます。

ご審議いただきまして、認定につきましてよろしくお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 認定第7号 平成29年度道志村浄化槽事業特別会計決算の認定についてご説明いたします。

歳入総額は9,413万9,511円でございます。歳出総額につきましては、9,403万9,511円でございます。歳入歳出差引残額は10万円でございます。

主な歳入についてご説明いたします。加入負担金232万円、浄化槽使用料1,549万6,920円、他会計繰入金5,542万2,591円、村債2,080万円でございます。

次に、主な歳出内容についてご説明いたします。浄化槽事業費の営業費が4,428万2,582円、建設費が2,992万1,760円、公債費が1,983万5,169円でございます。

なお、詳細につきましては、平成29年度決算書及び主要な施策の成果のとおりでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 住民健康課長、佐藤太清君。

○住民健康課長（佐藤太清君） 認定第8号 平成29年度道志村後期高齢者医療特別会計決算の認定についてご説明いたします。

歳入総額は4,564万9,622円、歳出総額は4,564万9,622円、歳入歳出差引残額はゼロ円であります。

主な歳入内容につきましてご説明いたします。後期高齢者医療保険料1,762万2,180円、広域連合支出金27万9,000円、分担金及び負担金10万円、繰入金2,742万3,462円であります。

次に、主な歳出内容についてご説明いたします。総務費118万3,968円、後期高齢者医療負担金4,360万100円、保健事業費67万9,174円であります。

なお、詳細につきましては、平成29年度決算書並びに決算状況及び主要な施策の成果のとおりでございます。

ご審議いただきまして、認定につきましてよろしく願いいたします。

○議長（佐藤和彦君） 以上の8案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、8案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 討論なしと認めます。

これより認定第1号から認定第8号までを順次採択していきます。

お諮りします。

認定第1号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号 平成29年度道志村一般会計決算の認定については、原案のとおり認定いたしました。

お諮りします。

認定第2号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、認定第2号 平成29年度道志村国民健康保険特別会計決算の認定については、原案のとおり認定いたしました。

お諮りします。

認定第3号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、認定第3号 平成29年度道志村国民健康保険診療所特別会計決算の認定については、原案のとおり認定いたしました。

お諮りします。

認定第4号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、認定第4号 平成29年度道志村簡易水道事業特別会計決算の認定については、原案のとおり認定いたしました。

お諮りいたします。

認定第5号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、認定第5号 平成29年度道志村介護保険特別会計決算の認定については、原案のとおり認定いたしました。

お諮りいたします。

認定第6号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、認定第6号 平成29年度道志村介護保険サービス事業特別会計決算の認定については、原案のとおり認定いたしました。

お諮りいたします。

認定第7号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、認定第7号 平成29年度道志村浄化槽事業特別会計決算の認定については、原案のとおり認定をいたしました。

お諮りいたします。

認定第8号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、認定第8号 平成29年度道志村後期高齢者医療特別会計決算の認定については、原案のとおり認定いたしました。

◎請願第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐藤和彦君） 日程第16、請願第1号 教職員定数改善、少人数学級推進、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願について議題といたします。

お諮りします。

請願第1号については、会議規則第92条第2項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、請願第1号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

それでは、紹介議員であります大田博文君より要旨の説明をお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 8番、大田博文君。

〔8番 大田博文君 登壇〕

○8番（大田博文君） 教職員定数改善、少人数学級推進、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書。

請願事項、1、計画的な教職員定数改善を推進するとともに、少人数学級の推進を図ること。教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国負担割合を2分の1に削減すること。

1、教育条件の格差解消を図るため、地方交付税を含む国における教育予算を拡充すること。

請願理由、学校現場における課題が複雑化、困難化する中で、子供たちの豊かな学びを实

現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠です。特に小学校においては、2018年度から新学習指導要綱の移行期間に入り、外国語教育実施のための授業時数の調整など、対応に苦慮する状況となっております。豊かな学びの実現のためには、教職員定数改善などの施策が最重要課題です。

また、日本はOECD諸国に比べ、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多い状況があります。次期学習指導要綱への移行など、授業時数や指導内容が増加している中、一人一人の子供により丁寧な指導、支援を行うためには、1クラスの学級規模を引き下げることが必要です。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の三位一体改革の中で、国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、本村のように独自財源により人的処置を行っている自治体も多く、地方自治体の財政を圧迫していることや、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として、定数改善に向けた財源確保をし、子供たちが全国のどこに住んでいても一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、豊かな子供の学びを保障するための条件整備は不可欠です。

こうした観点から、ぜひとも道志村議会として、右にある請願事項をご決議いただき、2019年度政府予算編成において、教育施策の充実が図れるよう、地方自治法第99条の規定に基づき、国の関係機関への意見書提出を請願いたします。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣。
以上です。

○議長（佐藤和彦君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 討論なしと認めます。

これより請願第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案件は原案のとおり採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、請願第1号 教職員定数改善、少人数学級推進、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願は採決することに決定いたしました。

◎請願第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐藤和彦君） 日程第17、請願第2号 道志村各機関における非行政書士行為排除の徹底を求める請願について議題といたします。

お諮りします。

請願第2号については、会議規則92条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思えます。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、請願第2号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

それでは、紹介議員であります佐藤一仁君より要旨の説明をお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 10番、佐藤一仁君。

〔10番 佐藤一仁君 登壇〕

○10番（佐藤一仁君） 請願第2号 道志村各機関における非行政書士行為排除の徹底を求める請願の内容について説明申し上げます。

この請願は、山梨県行政書士会より提出があったもので、私が紹介議員になっております。

行政書士法第19条第1項では、行政書士または行政書士法人でない者は、他人の依頼を受け報酬を得て、官公署に提出する書類を作成することができないとされておりますが、農地転用許可申請など各種申請及び届け出に際し、行政書士以外の業者が手続を行っていると思われる事例が見受けられます。不当な書類作成、提出行為がなされないよう、行政書士法の趣旨の徹底と、その趣旨に沿った窓口指導を実施するため、次の事項について請願するものであります。

1、道志村各機関の窓口において、申請者、届け人等の本人確認を徹底すること。

2、道志村各機関の窓口において、申請、届け人等を代理または代行する者が行う場合は、その者が法定の代理人であるか否かの確認を徹底すること。

以上、賛同くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤和彦君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 討論なしと認めます。

これより請願第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案件は原案のとおり採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、請願第2号 道志村各機関における非行政書士行為排除の徹底を求める請願は採択することに決定いたしました。

◎発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐藤和彦君） 次に、日程第18、発議第2号 教職員定数改善、少人数学級推進、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書について議題といたします。

提案者、大田博文君からの提案理由を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 8番、大田博文君。

〔8番 大田博文君 登壇〕

○8番（大田博文君） 発議第2号 教職員定数改善、少人数学級推進、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書。

学校現場における課題が複雑化、困難化する中で、子供たちの豊かな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠です。特に小学校においては、2018年度から新学習指導要綱の移行期間に入り、外国語教育実施のための授業時数の調整など、対応に苦慮する状況となっています。豊かな学びの実現のためには、教職員定数改善の施策が最重要課題です。また、日本はOECD諸国に比べ、1学級当たりの児童生徒数

や、教員1人当たりの児童生徒数が多い状況があります。次期学習指導要綱への移行など、授業時数や指導内容が増加している中、一人一人の子供により丁寧な指導、支援を行うためには、1クラスの学級規模を引き下げることが必要です。義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の三位一体改革の中で、国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、本村のように独自財源により人的処置を行っている自治体も多く、地方自治体の財政を圧迫していることや、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子供たちが全国どこに住んでいても一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、豊かな子供の学びを保障するための条件整備は不可欠です。

こうした観点から、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の処置を講じられるよう強く要請いたします。

1、計画的な教職員定数改善を推進するとともに、少人数学級の推進を図ること。教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国負担割合を2分の1に復元すること。

1、教育条件の格差解消を図るため、地方交付税を含む国における教育予算を拡充すること。

以上、地方自治法9条の規定により意見書を提出する。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣。

以上です。

○議長（佐藤和彦君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 討論なしと認めます。

これより発議第2号を採決いたします。

お諮りします。

本案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、発議第2号 教職員定数改善、少人数学級推進、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書は原案のとおり決定いたしました。

◎同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐藤和彦君） 日程第19、同意第1号 道志村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 教育課長、山口かおり君。

○教育課長（山口かおり君） 同意第1号 道志村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてご説明いたします。

道志村教育委員会委員の任命についてであります。平成30年9月30日付の1名の委員の任期満了に伴い、次の者を道志村教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

住所、山梨県南都留郡道志村10884番地の1、氏名、佐藤富治、生年月日、昭和32年8月10日。

以上、よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（佐藤和彦君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 討論なしと認めます。

これより同意第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案件は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、同意第1号 道志村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することと決定いたしました。

◎日程の追加

○議長（佐藤和彦君） お諮りします。

ただいま長田村長から議案第49号 道志村過疎地域自立促進計画の変更について、議案第50号 工事請負契約の締結について及び議案第51号 工事請負契約の締結についてが提出されました。

この際、これを日程に追加し、議案第49号 道志村過疎地域自立促進計画の変更についてを追加日程第1、議案第50号 工事請負契約の締結についてを追加日程第2、及び議案第51号 工事請負契約の締結についてを追加日程第3として議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第49号、議案第50号及び議案第51号を日程に追加し、それぞれ追加日程第1、追加日程第2及び追加日程第3として議題とすることに決定いたしました。

◎議案第49号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐藤和彦君） 追加日程第1、議案第49号 道志村過疎地域自立促進計画の変更についてを議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） 議案第49号 道志村過疎地域自立促進計画の変更につきまして、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

変更内容については、交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進の区分において、

高校生における通学支援実証運行事業等を通達するとともに、新たな課の設置により基本的な事項の一部を修正したものです。

詳細につきましては、新旧対照表及び理由書のとおりでございます。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（佐藤和彦君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 討論なしと認めます。

これより議案第49号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第49号 道志村過疎地域自立促進計画の変更については、原案のとおり決定いたしました。

◎議案第50号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐藤和彦君） 追加日程第2、議案第50号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） 議案第50号 工事請負契約の締結についてご説明させていただきます。

平成30年8月31日、公募型プロポーザル方式により業者選定を行った行政情報提供システム更改について、次のとおり請負契約をするため、地方自治法第96条第1項第5号の規定に

より、議会の議決を求めるものです。

契約の目的、行政情報提供システム更改。

契約の方法、公募型プロポーザル方式による随意契約。

契約金額、5,793万1,200円。

契約の相手方、愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地、株式会社デンソー 取締役社長 有馬浩二。

提案理由ですが、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分の範囲を定める条例第2条に基づき提出するものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（佐藤和彦君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 討論なしと認めます。

これより議案第50号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第50号 工事請負契約の締結については、原案のとおり決定いたしました。

◎議案第51号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐藤和彦君） 追加日程3、議案第51号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 総務課長、諏訪本栄君。

○総務課長（諏訪本栄君） 議案第51号 工事請負契約の締結についてご説明いたします。

平成30年9月5日、指名競争入札に付した情報通信基盤整備GE-PONシステム更改について、次のとおり請負契約をするため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものです。

契約の目的、情報通信基盤整備GE-PONシステム更改。

契約の方法、指名競争入札による契約。

契約金額、4,482万円。

契約の相手方、山梨県甲府市青沼1丁目12番13号、東日本電信電話株式会社 山梨県支店
長 繁尾明彦。

提案理由ですが、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分の範囲を定める条例第2条に基づき提出するものです。

ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤和彦君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 討論なしと認めます。

これより議案第51号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第51号 工事請負契約の締結については、原案のとおり決定いたしました。

◎閉会中の継続調査について

○議長（佐藤和彦君） 日程第20、閉会中の所管事務の継続調査について議題といたします。

本案件は、お手元に配付してあります議会運営委員長、各常任委員長から、閉会中の所管

事務の継続調査及び委員会活動を推進するため、研修等実施の申し出がありました。

お諮りいたします。

本件は、議会運営委員長、各常任委員長申し出のとおり、閉会中の所管事務の継続調査及び研修等の実施に付することに異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長、各常任委員長の申し出のとおり、閉会中の所管事務の継続調査及び研修等実施に付することに決定いたしました。

◎村長挨拶

○議長（佐藤和彦君） 以上で議事は全て終了いたしました。

ここで、長田村長から挨拶をお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 村長、長田富也君。

〔村長 長田富也君 登壇〕

○村長（長田富也君） 平成30年第4回道志村議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

11日の開会以来、本日の閉会までの会期中にご提出いたしました議案につきまして、議員各位の慎重なるご審議を賜り、全議案につきまして、原案どおり議決、認定、同意をいただき、まことにありがとうございました。

冒頭においての一般質問では、東京2020オリンピック自転車ロードレース競技につきまして、ご質問、ご意見をいただきました。いずれも厳正に受けとめ、オリンピック組織委員会、県及び関係機関と連携し、自転車ロードレース競技の成功、また、このオリンピックが村の発展につながるよう努めてまいり所存でございます。

議決いただきました各会計の補正予算につきましては、迅速かつ適正な事務執行を行いまして、村民生活に支障を来さぬよう努めてまいります。

さて、16日に行われました水源の郷道志「清流の花火大会」は、雨天のため1日延期されましたが、多くの皆様方のご協力により盛大に開催できましたことに対し、この場をおかりし、お礼を申し上げますとともに、議員各位にはご多忙にもかかわらず、ご出席をいただき、まことにありがとうございました。

今年で3回目ですが、徐々に花火大会も盛り上がってきていますし、近隣市町村や横浜市からのお客さんも増えています。今後も、村外のお客様に道志村の魅力を発信するイベントとして位置づけ、村民の皆様には、村全体のお祭りとして親しんでいただけるよう行ってまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

今期定例会におきまして、議員各位から賜りました多くの貴重なご意見、ご提言につきましては、今後の行政運営に生かしていく所存でありますので、今後ご指導とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。9月議会定例会の閉会に当たり、挨拶といたします。今期定例会、まことにありがとうございました。

◎閉議の宣告

○議長（佐藤和彦君） これで本日の日程は全て終了しましたので、本日の会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長（佐藤和彦君） これをもって平成30年第4回道志村議会定例会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

(午後3時20分)

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員
